

**都市計画マスタープランの
意見を募集します**

この度、北海道では日高町の案をもとに、門別都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」の見直しを行い、素案をとりまとめました。

これは、今後の日高町のまちづくりに大きな関わりを持つ、都市計画のマスタープランであることから、次のとおり広く皆様からのご意見を募集します。

●意見募集期間

平成22年3月30日(火)～
平成22年4月30日(金) (必着) まで

●資料の入手方法

素案及び意見募集要領等の資料は、意見募集期間に下記で閲覧及び配布を行います。

- ・日高町建設課
- 管理・土木・都市計画グループ
- 北海道ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/htk/>

▼お問い合わせ先

- ・北海道都市計画課
- 電話 011-204-5563
- 日高町建設課
- 管理・土木・都市計画グループ
- 電話 014561216186

※整備、開発及び保全の方針

都道府県が、都市の目標、区域区分の有無及び方針、土地利用、都市施設や市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針を、都市計画区域毎に定めるもので、各種都市計画は、全てこの方針に即して定められることとなります。

**警察官採用試験の
お知らせ**

●試験の名称

平成22年度第1回
北海道警察官採用試験

●採用予定人数

男性A区分 125人
女性A区分 20人
男性B区分 50人

●公告(申込書交付を開始します)

3月3日(水)

●申込書受付期間

4月1日(木)～4月15日(木)

●第1次試験日

5月9日(日)

※第2次試験については6月中旬
～7月上旬

●試験区分及び受験資格

(A区分)

- ・学歴 学校教育法による大学(短大を除く。)等を卒業した者(平成23年3月卒業見込者を含む)
- ・年齢 昭和53年4月2日から平成5

年4月1日までに生まれた者

(B区分)

・学歴 A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)

・年齢 昭和53年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

▼受付及びお問い合わせ先

- ・門別警察署警務係
- 電話 014561210110
- ・最寄りの交番・駐在所
- ・北海道警察本部警察官採用センター
- 電話 011125110110
- ・フリーダイヤル
- 電話 012018601314

**全国健康保険協会からの
お知らせ**

中小企業等で働く方やその家族などが加入している健康保険、全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より9.42%(現行8.26%)に変わります。

大幅な保険料率引き上げの背景としては、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどにより

詳しくは、協会けんぽのホームページまたは協会けんぽ北海道支部までお

問い合わせください。

▼お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部
電話 011172610352
<http://www.soukaikenpo.or.jp/>

野焼きはやめましょう!

ドラム缶、ブロック積み等の炉を利用して野外でごみを焼却(野焼き)する行為は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています。

少量なら「野焼き」することによって大量の煙や臭いが発生し、近所に迷惑をかけることとなります。

違反者には、重い罰則が科せられますので家庭での「野焼き」は絶対にやめ、ごみとして出してください。

●直接搬入処理手数料の改定

4月1日より一般廃棄物収集処理手数料が改正となり、清掃センター直接搬入処理手数料が10kgにつき50円から70円になりますので、お知らせします。

▼お問い合わせ先

平取町外2町衛生施設組合

**沙流取水堰・日高取水堰
からの放流について**

●次のような時に水門を開けて
水を流します。

- ・雪どけ、降雨などにより川の水量が増えたとき。
- ・発電設備を点検補修するとき。
- ・車両の転落事故など、予測できない事故があったとき。

●放流する時の連絡について

- ①沙流川取水堰
●スピーカーの吹鳴
堰放流を開始する時、水位上昇の約15分前から約15分間吹鳴します。
- サイレンの吹鳴
堰サイレンは放流を開始する時、水位上昇の約10分前から約10分間吹鳴します。
- ②日高取水堰
●スピーカーの吹鳴
堰越流を開始する時、約15分間吹鳴します。

川での事故防止のため、スピーカー、サイレンの吹鳴が聞こえた時は川より安全な場所に戻って下さい。特に魚釣りや子供さんの川遊びなどは、十分注意願います。

▼お問い合わせ先

北海道電力㈱ 日高水力センター
電話 014571612076

**「育児・介護休業法」が
改正されます**

平成22年6月30日から改正育児・介護休業法が施行となります。

主な改正事項は次のとおりです。

- ①3歳までの子を養育する労働者のための短時間勤務制度及び所定外労働（残業）の免除の義務化
- ②子の看護休暇の拡充
- ③父親の育児休業の取得促進

▼パパ・ママ育休プラス（父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長）

▼出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

▼労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止

④介護休暇の新設

⑤法の実効性の確保

▼苦情処理・紛争解決の援助の創設
（平成21年9月30日施行）

▼調停の仕組みの創設
（平成22年4月1日施行）

▼報告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料の創設（平成21年9月30日施行）

▼お問い合わせ先

北海道労働局雇用均等室
電話 011170912715

**労働基準監督官採用
試験の実施について**

●受験資格

- ・昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの者
- ・平成元年4月2日以降生まれの者

で次に掲げるもの

- ①大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●採用予定者数 約120名（全国）

●試験日及び試験地

- （第1次試験）平成22年6月13日（日）
- （第2次試験）平成22年7月21日（水）
- 又は7月22日（木） 札幌市ほかの会場

●受付期間

平成22年4月1日（木）～

平成22年4月14日（水） ※消印有効

●申込書の提出先

（札幌市を第1次試験地とした場合）
〒060018566

札幌市北区北8条西2丁目1-1
北海道労働局総務部総務課
人事第1係

電話 011170912311

▼申込書の交付場所・お問い合わせ先

浦河郡浦河町栄町西1丁目3-31
浦河労働基準監督署

電話 014612212113

**「ゴミの分別収集が変わり
ます」ビデオ・DVDの貸出**

平取町外2町衛生施設組合（日高町、平取町、むかわ町）管内のごみ分別が平成22年7月1日からごみの分別が一部変わります。

ごみの分別収集により限られた資源を活かすために、容器包装廃棄物をリサイクルし、環境負荷の軽減と自然資源の消費抑制となります。

約15分で分かりやすく説明されている、ビデオまたはDVDの貸し出しを実施します。

●貸出場所

- ・水・くらしサービスセンター
- ・日高町役場 住民課
- ・厚賀出張所
- ・日高総合支所 施設農林課

▼お問い合わせ先

・日高町役場住民課
社会・環境グループ
電話 014561216182

・日高総合支所施設農林課
水・環境グループ
電話 014571612024

